

第13回 千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

令和2年8月4日（火）
午後4時00分から
本庁舎5階 特別会議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について
- (2) 病床確保計画におけるフェーズの移行について
- (3) 特措法に基づく協力要請について
- (4) その他

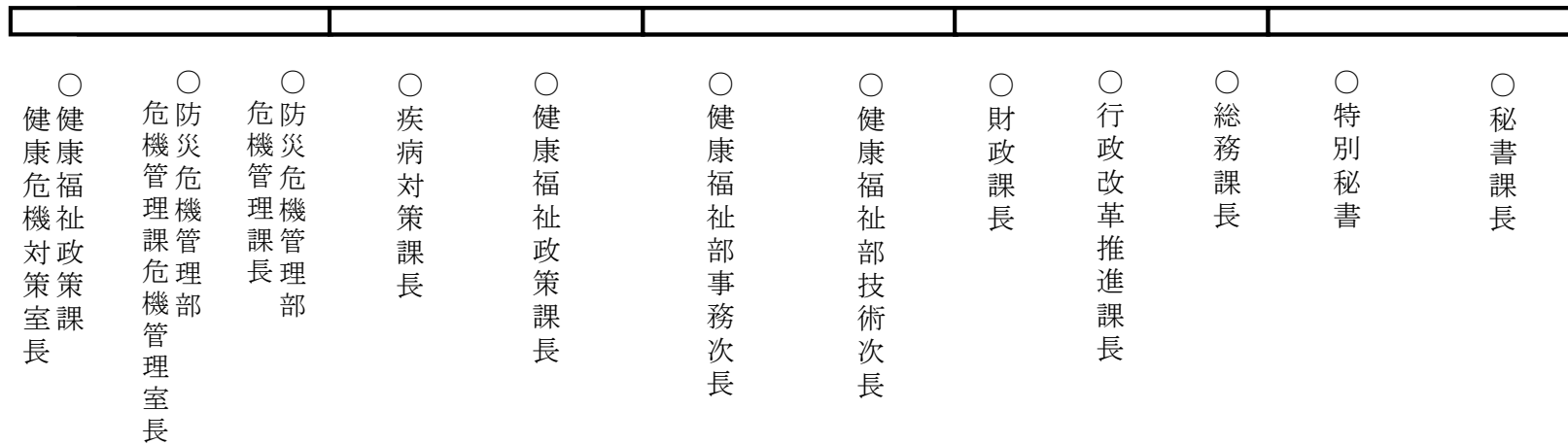
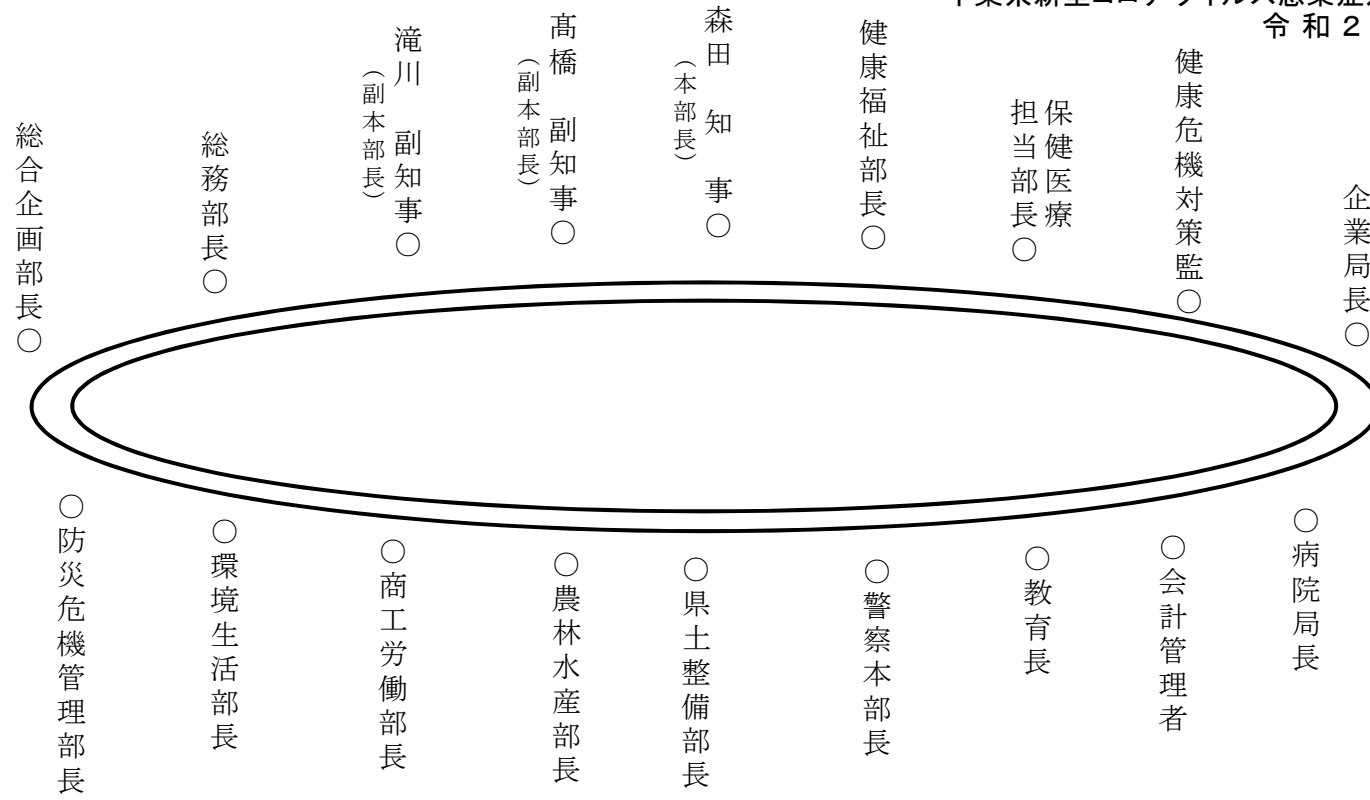
3 閉 会

千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員名簿

令和2年8月4日（火）

本部長	千葉県知事
副本部長	副知事
副本部長	副知事
本部員	総務部長
	総合企画部長
	防災危機管理部長
	健康福祉部長
	保健医療担当部長
	環境生活部長
	商工労働部長
	農林水産部長
	県土整備部長
	会計管理者
	企業局長
	病院局長
	教育長
警察本部長	

千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 席次
令和2年8月4日



新型コロナウイルス感染症の 発生状況等について

令和2年8月4日(火)

千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部

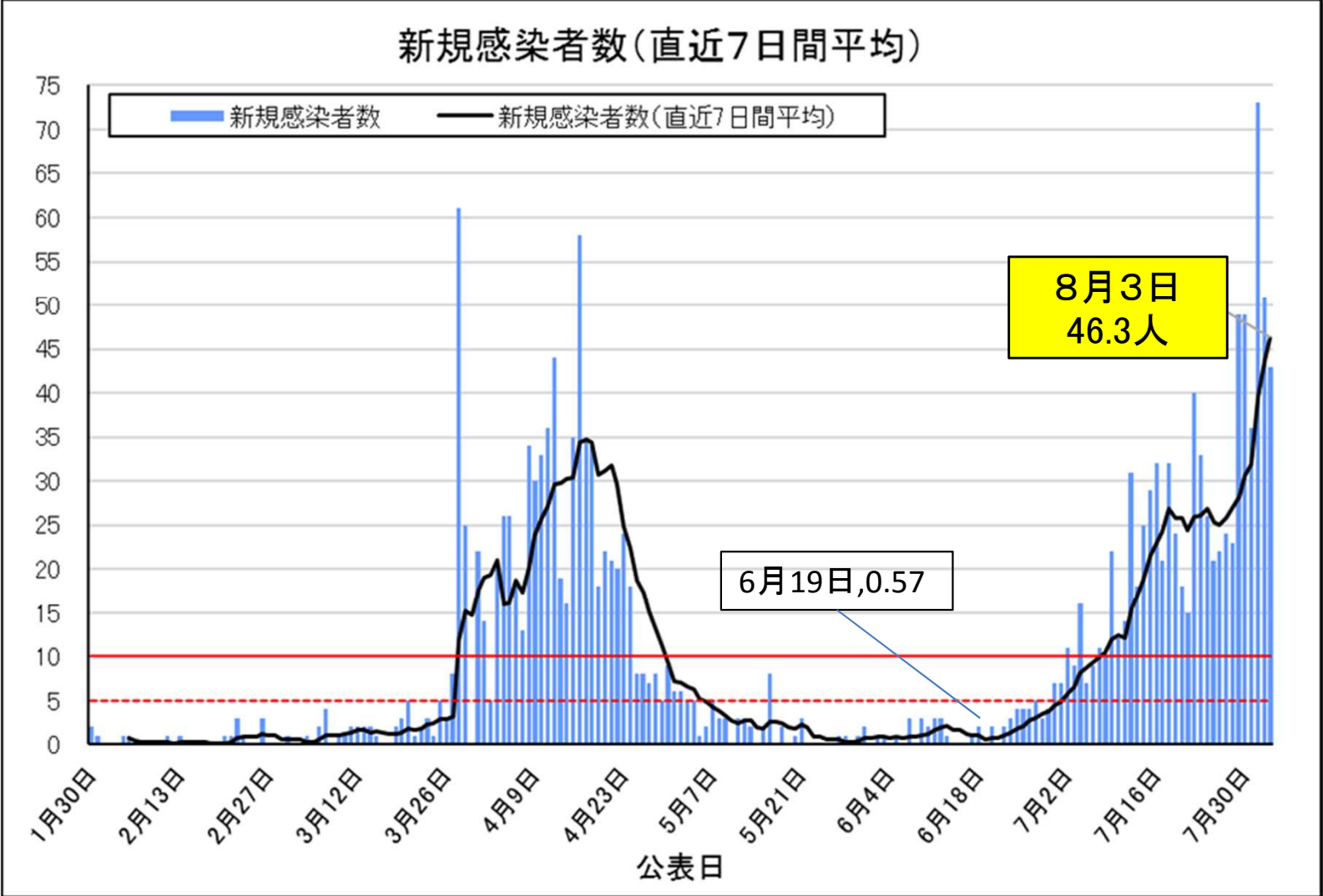
再度の協力要請等の判断基準

下表の指標についてモニタリングを行い、複数の指標が目安に該当した場合は、クラスターの発生や感染経路不明者の割合、入院患者数の状況等を勘案して、施設の使用停止の再要請等について総合的に判断する。

指標	本日の数値 (8月3日)	目安	
		警報	再要請
1. 感染状況			
① 新規感染者数 (直近7日間平均)	46.3人	5人以上/日	10人以上/日
② 新規感染者数の1週間単位の増加比 (直近1週間とその前週との比較)	1.79	1を上回る	1.5を上回る
③ 直近1週間の新規感染者数に占める60歳以上の割合	24.4%(79/324)	総合的に判断するための項目	
④ 直近1週間の感染経路不明者数の割合	41.4%(134/324)	総合的に判断するための項目	
⑤ PCR検査の陽性割合 (直近1週間平均・陰性化確認検査を除く)	7.36% (8月1日時点)	3.5%以上	7%以上
2. 医療提供体制			
① 入院者数/即応病床数=病床稼働率	54.3%(279/514)	総合的に判断するための項目	
② 重症者数	6人	総合的に判断するための項目	
③ ホテル療養者数/確保部屋数=ホテル稼働率	8.3%(59/710)	総合的に判断するための項目	

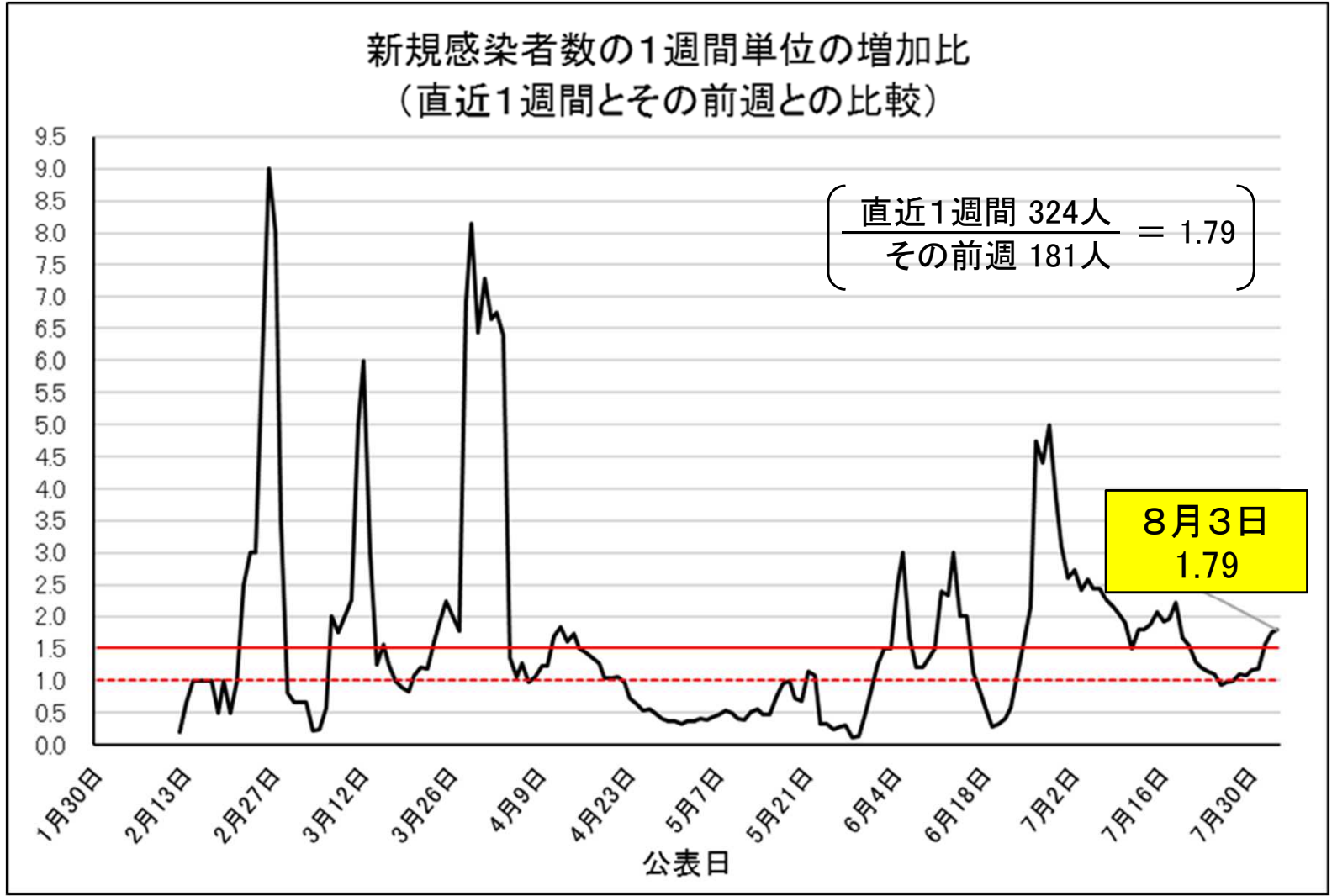
指標①：新規感染者数（直近7日間平均）

○ 新規感染者数(直近7日間平均)は、4月中旬をピークに減少傾向にあったが、6月19日以降増加。7月5日に「5」、7月7日に「10」を上回り、8月3日までの直近7日間の平均では46.3人となっている。



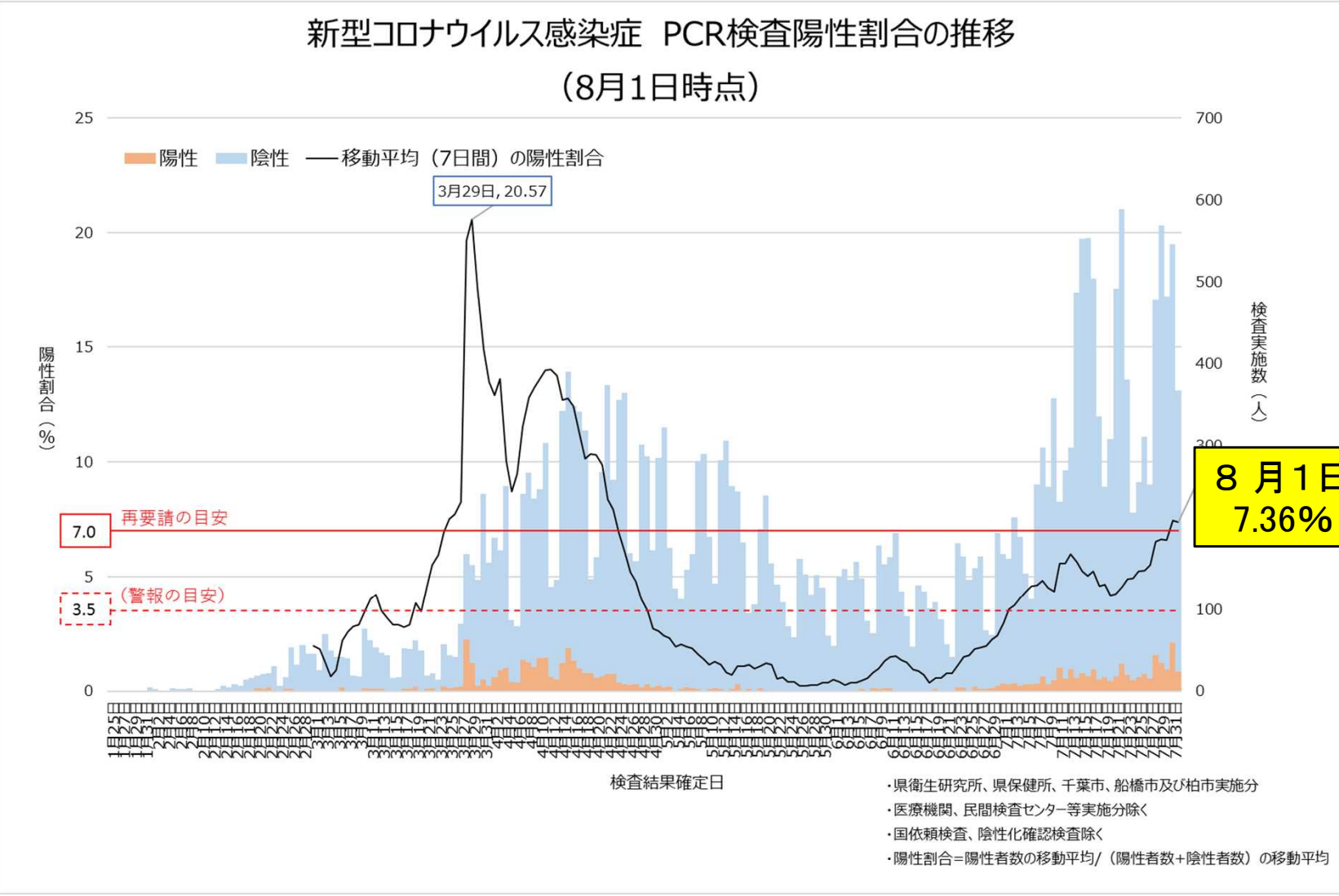
指標②：新規感染者数の1週間単位の増加比（直近1週間とその前週との比較）

○ 新規感染者数の1週間単位の増加比は、4月下旬から5月末にかけて、概ね「1.0」を下回っていたが、6月初旬以降は増加傾向。8月3日までの直近1週間とその前週との比較では1.79となっている。（1未満なら前週よりも減少、2なら前週より倍増）



指標⑤：PCR検査の陽性割合（直近1週間平均・陰性化確認検査を除く）

○ PCR検査の陽性割合（直近1週間平均・陰性化確認検査を除く）は、4月中旬以降減少傾向にあったが、6月中旬以降増加。7月31日に「7.0」を上回り、8月1日までの直近1週間の平均では7.36%となっている。

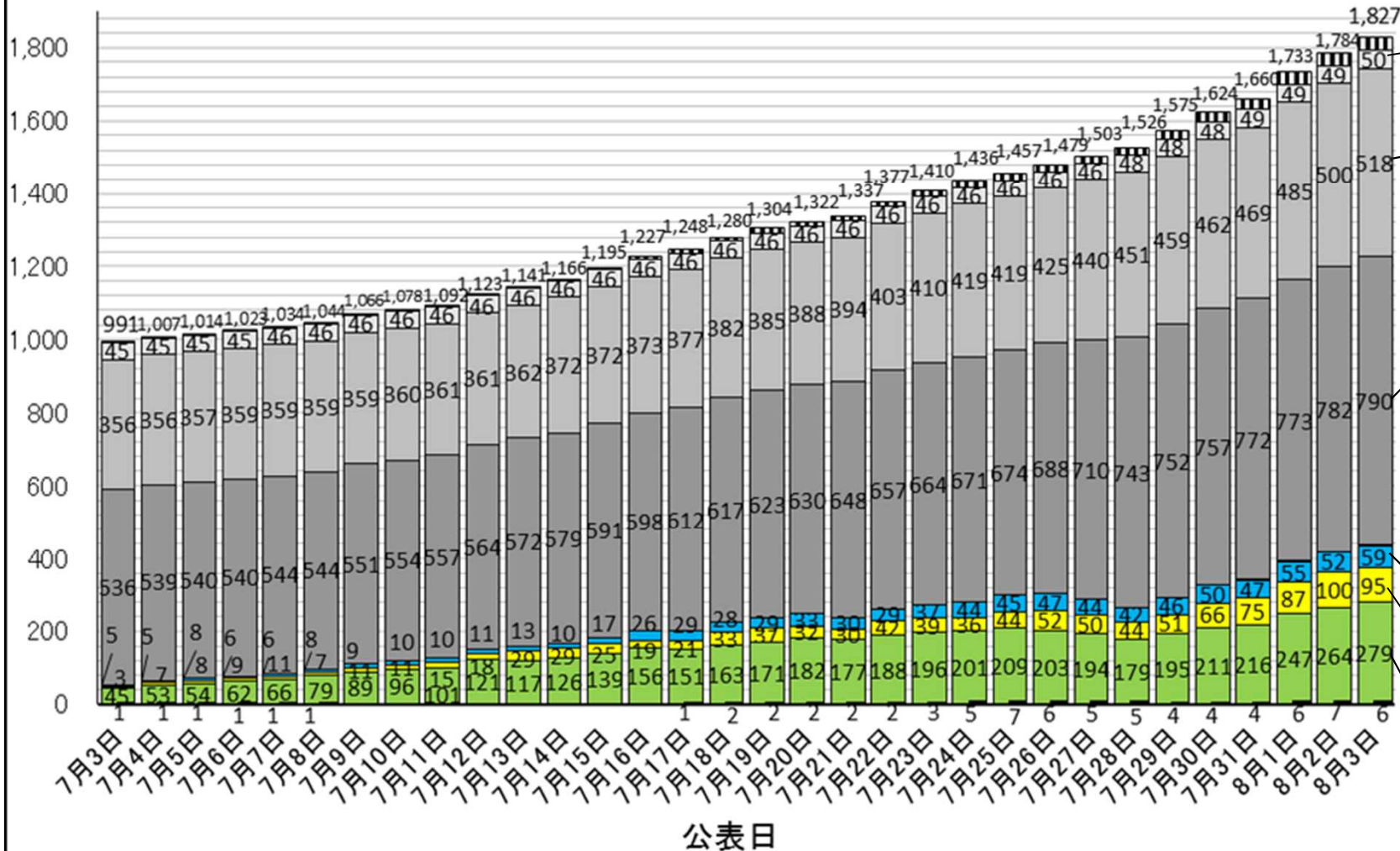


	陽性割合
6/7 ~6/13	1.34%
6/14 ~6/20	0.58%
6/21 ~6/27	1.90%
6/28 ~7/4	4.04%
7/5 ~7/11	5.58%
7/12 ~7/18	4.57%
7/19 ~7/25	5.22%
7/26 ~8/1	7.36%

(参考) 感染者の状況別内訳

新型コロナウイルス感染者数の推移(累積、公表日別)

■入院中 ■入院調整中等 ■ホテル療養 ■施設内療養 ■退院 ■療養解除 ■死亡 ■その他 ■重症



累積感染者数
1,827名
(8月3日公表時点)

死亡 50名

療養解除 518名

退院 790名

療養が必要な方: 436名

施設内療養 3名

ホテル療養 59名

入院調整中等 95名

入院中 (うち重症) 279名 (6名)

病床確保計画のフェーズ3への移行について

令和2年8月4日
新型コロナウイルス
感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数や病床稼働率などの増加傾向が続いていることから、病床の確保について、フェーズ2からフェーズ3への移行を決定し、医療機関に対し、移行に伴う病床の確保を要請する。

なお、フェーズ移行の要請から準備に1週間程度を要することから、フェーズ3への移行は、8月11日付けとする。

1 感染症の発生状況等について

(1) 病床稼働率

8月3日現在、病床確保数514床に対して入院者数は279人であり、50%を超える54.3%の病床稼働率となっている。

(2) 日々の新規感染者数

8月1日の新規感染者数は73人、8月2日は51人、8月3日は43人と、毎日多数の新規感染者が発生している。

なお、8月3日現在の直近7日間平均は、46.3人であり、前週に比べ1.79倍に増加している。

(3) 患者数の増加傾向

療養が必要な感染者数も増加傾向にある。

7月21日～27日（平均） 276.7人

7月28日～8月3日（平均） 353.4人（27.7%増）

(4) 新規感染者に占める60歳以上の割合（7日平均）

8月3日現在の直近7日間平均は、24.4%で、前週に比べ10.0ポイント増加している。

(5) PCR検査の陽性割合（7日平均）

8月1日現在の直近7日間平均は、7.36%であり、7%を超えている。

6月中旬以降増加傾向が続いている。（前週に比べ2.26ポイント増加。）

2 今回の病床確保に関するフェーズ移行の考え方

病床確保計画のフェーズ3においては、即応病床数として750床を確保することとしている。

全県単位でみると感染者の増加傾向は病床確保計画の想定より緩やかであり、都市部に比べ郡部の感染者は増えておらず、かつ、郡部については、地域の中核となる医療機関の数が少ない状況である。

フェーズ2からフェーズ3への移行は、一般医療への影響が大きく拡大することから、当面は郡部における一般医療を確保するため、郡部においては即応病床数を抑えた722床で始めることとし、今後、感染者数の状況に応じ、段階的に770床程度まで増やすこととする。

病床確保計画

フェーズ		1	2	3	4
患者推計	全療養者数	200	400	1,000	2,000
	医療機関入院患者数	180	360	600	1,000
	(内) 重症患者数	15	30	70	150
	ホテル療養患者数	20	40	400	1,000
確保病床等	クラスター発生等予備病床数	120	50	0	0
	クラスター発生等予備ホテル数	0	100	200	200
	即応病床数 (必要病床数)	350	500	750	1,200
	必要ホテル部屋数	30	150	700	1,400
	臨時医療施設	計画	準備	稼働準備	必要時稼働
	一般医療	継続	一部抑制	抑制拡大	抑制
	(参考) 1日あたりの平均新規感染者数の目安	20	40	70	150

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請について

新型コロナウイルス感染症の県内や近隣都県の感染者数が急激に増加しており、これまでより多くの入院病床の確保を、医療機関に依頼しているところです。

医療機関の負担も大きくなっており、地域医療の提供体制の維持のためにも、感染者数の増加を何としても抑える必要があります。

この状況を踏まえ、県民や事業者の皆さまへ、感染拡大防止に関するこれまでのお願いに加え、特措法第24条第9項に基づき、新たな協力を要請するとともに、特に注意していただきたいことをまとめました。

自分の命、大切な人の命を守るとともに、感染拡大の防止と、社会経済活動の維持の両立のため、一層の御理解・御協力をお願いします。

※ 下線は新たにお問い合わせする事項です。

○ 県民の皆さまへ

- ・ 感染拡大予防ガイドライン等に基づく**感染防止対策が徹底されていない施設等への外出を控えてください。**

特に、**接待を伴う飲食店、酒類を提供する飲食店、カラオケが設置されているお店の利用にあたっては、感染防止対策の徹底を確認するとともに、感染拡大防止のため、責任と自覚を持って利用してください。**

- ・ カラオケの利用による感染拡大が発生しています。カラオケ利用の際は、歌唱中もマスクやフェイスシールドの着用をお願いします。

- ・ **マスクを着用せずに会話すること、大声で会話することは、できる限り避けてください。**

- ・ **ご高齢の方は重症化のリスクが高くなっています。自分が感染しない、周りの方に感染させないように、感染リスクの高い場所への外出は自粛してください。**

- ・ 日頃、同居していない方同士でのおおむね**5、6名以上での多人数での会食は、時間帯や場所を問わず、自粛してください。**また、食事中以外、特に会話を楽しむ際には、マスクの着用に努めてください。

○ 事業者の皆さまへ

- ・ 「感染拡大防止対策チェックリスト」により、感染拡大防止のための取組を適切に行うとともに、業種別の感染拡大予防ガイドラインが策定されている場合には、それを確実に実践し、感染拡大防止対策を徹底してください。

特に、**酒類を提供する飲食店については、「3つの密」の回避、換気など、取組の徹底をお願いします。**

- ・ 令和2年8月8日0時から、感染拡大予防ガイドライン等に基づく**対策が徹底されていない接待を伴う飲食店・カラオケ店***の休業を要請します。

- ・ 飲食店の事業者の皆様は、ガイドラインを実践し、テーブルは、飛沫感染予防のために**パーテーションで区切るか、できるだけ2m（最低1m）以上の間隔を空けて横並びで座れるように工夫してください。**

※ カラオケ店：カラオケ機器を設置し、客がその機器を利用し、歌唱する場を提供する店舗

「チーバくん」の入ったチェックリストのデータ提供について

事業者の皆さまには、取り組んでいる感染拡大防止対策について、店舗等への掲示やホームページへの掲載により、取組状況の県民への公表に努めてくださるようお願いしています。

市町村、業界団体や商店街においては、ガイドライン遵守していることを示すステッカー等を作成するなど、対策を徹底している店舗等を県民にわかりやすく公表できるよう、事業者の皆さまを支援していただいております、引き続き取組の継続をお願いします。

なお、この度、県作成のチェックリストについて、千葉県マスコットキャラクター「チーバくん」がデザインされたリストを作成しましたので、利用を希望される場合は以下の URL からダウンロードしてください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/ncovchecklist.html>

* 「チーバくん」がデザインされたチェックリスト



このデザインのチェックリストの掲示等にあたり、県への届出は不要ですが、使用者の責任において、感染防止対策を徹底することが条件です。

職場や店舗等において、「感染拡大防止対策チェックリスト」により、感染拡大防止のための取組を適切に行うとともに、業種別の感染拡大予防ガイドラインが策定されている場合には、それを確実に実践し、感染拡大防止対策を徹底してください。

また、業種別の感染拡大予防ガイドラインが策定されていない場合は、類似する業種のガイドラインを参考に対策を徹底してください。

業種別のガイドライン
(内閣官房ホームページ)

<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf>